

第6回 放射性物質汚染対処特措法施行状況検討会 意見

2017年7月28日

崎田裕子 ジャーナリスト・環境カウンセラー

大事な検討会ですが、出席できないため、下記意見を申し上げます。

○面的除染が完了し、フォローアップ除染になる中、地域でお住いの方々の納得感を得ながら除染を収束していく大切な時期と考えます。

三春に福島県環境創造センターもでき、除染から環境回復、今後の環境動態研究などの拠点や展示施設も整備されました。学校からの見学など徐々に定着していると伺っておりますが、県、市町村自治体とも協力いただいて、住民の方々が事故後の除染を振り返り、これからを考え、多様な関係者と意見交換できる時間を作っていただくなど、積極的に検討いただきたいと考えます。

福島駅近くで福島県と環境省が連携して開設しておられる除染情報プラザも、くるまぎカフェなどで、県内外の方含めて、新しい暮らしを共有する様な時間をつくっておられますが、このような場も積極的に活用し、対話の場を広げるよう願います。

○国直轄除染対象地域を念頭に、避難指示解除地域で新しい暮らしを考える方、戻られた方などを対象に、放射線リスクコミュニケーションを担当する相談員制度を内閣府が設置し、環境省が相談員支援センターを運営しておられます。

この支援センターはいわき市に設置され、自治体や相談員を対象に研修や支援を実施しておられますが、このような仕組みとも積極的に連携し、除染の収束する時期の地域の方々を積極的に支えていただきたいと考えます。

以上